

平成 30 年 11 月 15 日

都道府県・指定都市社会福祉協議会 事務局長 殿

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

事務局長 笹尾 勝

[公 印 略]

**平成 30 年北海道胆振東部地震にかかる
全保協被災地支援募金事業への協力について【お願い】**

平成 30 年 9 月 6 日に発生した平成 30 年北海道胆振東部地震による被害を受けた地域の皆さまにおかれましては、心よりお見舞いを申し上げます。

全国保育協議会では、地震の発災直後から被災地情報の把握に努めてまいりました。このたび、被災地の保育所等および保育活動等を支援するため標記募金を実施することといたしました。なお、標記募金は、本会単独で実施いたします。

つきましては、下記のとおり、募金口座を開設いたしましたので、貴都道府県・指定都市内の会員に周知いただきますとともに、募金への協力について特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。

送金については、組織単位でまとめていただいても、個人で送金いただいても結構です。この度の募金事業では都道府県・指定都市別の送金件数、送金金額等の集計を行う予定はございませんので、あらかじめご了解ください。

なお、本案内は全国保育協議会協議員及び都道府県・指定都市保育組織へもお送りしております。

記

**平成 30 年北海道胆振東部地震にかかる
全保協被災地支援募金事業**

募金期間：平成 30 年 10 月 24 日（水）～平成 30 年 12 月 31 日（月）

金融機関：三井住友銀行 東京公務部（店番号：096）

口座番号：普通預金 0177835

口座名義：社会福祉法人 全国社会福祉協議会

全国保育協議会 被災地支援募金

会長 万田 康（マンダ ヤスシ）

窓口では「**全保協被災地支援募金**」で振込手続きが可能です

※ 本募金事業については、領収書の発行は行いません。お振込みいただいた際の「払込受領書」または、「振込票（ご利用明細）」をもって領収書に代えさせていただきます。

※ 誠に恐れ入りますが、お振込手数料は、ご負担いただきますようお願い申し上げます。

<本件に関するご連絡先>

全国保育協議会 事務局（社会福祉法人全国社会福祉協議会 児童福祉部 内）

TEL.03-3581-6503 / FAX.03-3581-6509 / E-mail : zenhokyo@shakyo.or.jp

平成 30 年北海道胆振東部地震にかかる全保協被災地支援募金事業 実施要綱

1. 目的

本事業は、名称を「平成 30 年北海道胆振東部地震にかかる全保協被災地支援募金事業」（以下、「募金事業」という）とし、平成 30 年 9 月 6 日に発生した北海道胆振地方中東部を震源とする地震による災害の被災地域における保育所等および保育活動等を支援することを目的とする。

2. 実施主体

募金事業の実施主体は、社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国保育協議会（以下、「全保協」という）とする。

3. 募金の期間

募金の期間は、平成 30 年 10 月 24 日から平成 30 年 12 月 31 日までとする。ただし、状況に応じ延長することができるものとする。

4. 募金の管理

募金は専用の口座を開設して管理することとする。なお、管理は全保協の他の事業と明確に区分できる方法で行うものとする。

5. 募金の使途

募金は被災地域の保育所等ならびに保育組織、および被災地域における保育活動を支援することを目的として行われる次の事業等を主な使途とする。

- (1) 被災した保育所等の補修、再建に関わる費用
- (2) 被災した保育所等が必要とする物品の購入に関わる費用
- (3) 被災地において行われる保育活動および保育活動を支援する活動で、被災地の保育組織または全保協が必要と認めた活動に関わる費用
- (4) 全保協が直接実施する事業費、振込み手数料等の事務に関わる経費
ただし、募金総額の 5%以下とする。
- (5) その他、全保協が必要と認めた事業に要する費用

6. 募金の配分先

募金の配分先は原則として次のとおりとする。

- (1) 平成 30 年 9 月 6 日に発生した北海道胆振地方中東部を震源とする地震によって激甚災害の指定を受けた地域のうち、平成 30 年 9 月 6 日から平成 30 年 12 月 31 日までの期間において、被害を受けた保育所等が所在する都道府県・指定都市等の保育組織

7. 募金の配分決定等

募金の配分は、全保協常任協議員会において決定する。

8. 事業の終了

全保協は、平成31年3月31日までに本募金事業を終了し、募金の全額を清算する。

9. その他

本要綱に定めのない事項については、全保協常任協議員会で協議し決定する。

平成30年10月23日

東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国保育協議会

会 長 万 田 康